

特別支援教育

中学校における通級による指導の充実を目指して — 「通級指導教室サポートパック」の作成を通して —

令和元年度 特別支援教育研究グループ専門研究員

美里町立不動堂中学校 鈴木 渉 大崎市立沼部小学校 大沼 ひとみ

宮城県岩出山高等学校 細川 剛

指導主事

特別支援教育班 木村 亜由美 特別支援教育班 若山 洋

概要

本研究では、宮城県の中学校における通級による指導の実態と課題について整理し、課題への対応を提案する。中学校における通級による指導では、思春期を迎えた生徒の心情に配慮しながら、将来の自立を見据えて、障害特性に応じた指導をしていくことが重要である。中学校における通級による指導の充実のために、通級指導担当教員の専門性の確保や全教職員で取り組む校内連携の推進が重要であると捉え、通級指導担当教員を主な対象とした研究成果物「通級指導教室サポートパック」を作成した。

〈キーワード〉通級による指導 通級指導教室サポートパック 自立活動 校内連携

1 主題設定の理由

通級による指導は平成5年度から制度化され、平成18年度には学習障害(以下「LD」という)、注意欠陥多動性障害(以下「ADHD」という)も通級による指導の対象に加えられた。平成30年度には高等学校における通級による指導が制度化され、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応える、連続性のある多様な学びの場を整備することが求められている。

少子化が進む一方、特別支援教育の対象児童生徒数は全国的に増加傾向にあり、通級による指導を受けている児童生徒数は増加の一途をたどっている。文部科学省の調査によると、平成29年度に全国で通級による指導を受けた児童生徒数は、過去最多の108,946名であった。LD、ADHDが通級による指導の対象となった平成18年度と比べ、小学校で約2.4倍、中学校では約7.1倍と急増しており、今後も通級による指導へのニーズが高まると予測される。

宮城県の中学校ではLD等を対象にした通級指導教室が設置されており、平成30年度の設置校数は19校、通級による指導を受けている生徒数は167名となっている。小学校におけるLD等を対象にした通級による指導の状況は、設置校数が105校、通級による指導を受けている児童数が1,491名であることと比較すると、中学校における設置校数、生徒数はともに少ない状況である。LD等の障害による困難の改善・克服のためには、長期的な視点での支援が必要であることから考えると、中学校における通級による指導は、小学校からの指導の継続や高等学校への接続という役割を担っており、その充実が求められる。そこで、本県の中学校における通級による指導の実態と課題について整理し、課題への対応を提案することで、中学校における通級による指導の充実を図ることができると考え本主題を設定した。

2 主題、副題について

2.1 「中学校における通級による指導」について

(1) 中学校における通級による指導の課題

中学校通級指導教室の課題について、佐々木(2012)は、「指導」「連携」「通級指導担当者の心的負担」「通級指導教室の運営」の4項目に分類して示している¹⁾。その中で「思春期対応」「教科担任との連携」「校内校務分掌等の兼務対応」「通級指導教室の理解啓発」が具体的な課題として挙げられており、中学校では小学校とは異なる運営上の課題があることが伺える。

また、通級による指導では、障害に応じた特別の指導として、特別支援学校学習指導要領の「自立活動」に相当する指導を行うこととなるが、池内(2015)は、「中学校では、通級による指導を受ける生徒の多くが学習面の困難を中心としているため、教室の存在意義や担当者の役割意識が不明確な場合、通常の学級における教科学習の『補習』のみに終始してしまうリスクがある²⁾と指摘している。障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とした通級による指導が、単なる教科の補充指導とならないようにしていくことも課題の1つである。

(2) 中学校における通級による指導の重要性

中学校段階は小学校段階と比べ心身の発達上の変化が著しく、また、生徒の能力・適性、興味・関心等の多様化が一層進展する。発達の個人差も目立つようになり、自我意識の高まりとともに個性が多様化してくる。その中で、発達の偏りにより、学習上又は生活上の困難を抱えている生徒は、他者との比較により劣等感を抱いたり、失敗体験を重ねることで自己肯定感が低下したりすることがある。場合によっては、二次障害を引き起こしたり学校不適応に陥ったりしてしまうケースもある。したがって、中学校における通級による指導では、障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服だけでなく、将来の自立に向けて、自己理解を促しながら自分なりの学習上又は生活上のスキルを習得させていくことが重要であると考えられる。

2. 2 「通級による指導の充実」について

本研究では、「通級による指導の充実」を「生徒の姿」と「教員の姿」の2つの側面から捉える。1つ目は、主体的に困難の改善・克服に取り組み、身に付けた力を日常生活や学習場面に生かしている生徒の姿。2つ目は、生徒の持てる力を最大限発揮させていくことを目指し、生徒の実態把握を根拠とした自立活動の指導を行う教員の姿。このような学びと指導がなされている状態を「通級による指導の充実」と捉える。

2. 3 「通級指導教室サポートパック」について

通級指導担当教員が障害に応じた特別の指導を行うためには、自立活動に関する正しい理解が必要である。自立活動に関する研究や文献は豊富にあるが、それらは主に特別支援学校や特別支援学級、小学校を対象にしたものであり、中学校を対象にしたものは限られている。また、中学校における通級による指導の実施に当たっては、先述のような中学校特有の課題がある。特に「教科担任との連携」は、生徒が身に付けた力を日常生活や学習場面に生かしていくためには不可欠な要素である。

以上のことから、中学校における通級による指導の充実に向けて、通級指導担当教員が自立活動の授業づくりや通級指導教室の運営を行う上で参考になる事項をまとめた「通級指導教室サポートパック」を作成する。

3 研究の目的と方法

本研究では「通級指導教室サポートパック」の作成及びその活用の提案を通して、中学校における通級による指導の充実を目指す。

調査研究(5. 1)では、通級指導教室を設置している宮城県の中学校を対象にアンケート調査を行い、中学校における通級による指導の実施状況や課題についてまとめ、現場の実態やニーズを把握する。それらを基に「通級指導教室サポートパック」の作成(5. 2)を行う。諸課題への解決策や具体的な指導内容の提案を行うことで、現場のニーズに応えるものとなるようにする。そして、研究成果物について研究協力校の教員からの意見を集約し、内容や構成について検証(6)を行う。

4 研究構想図（別紙）

5 研究の実際

5. 1 調査研究

宮城県の中学校における通級による指導の実施状況や課題を明らかにするために調査を行った（表1）。令和元年度の宮城県における通級指導教室設置校21校のうち、16校から回答を得ることができた。なお、回答を得た16校は全て自校で通級による指導を実施しており、9校では複数の教員が通級による指導を行っている。

表1 アンケート調査の概要

実施期日	内容	対象
令和元年7月～8月	通級による指導の実施状況や課題についてのアンケート調査	宮城県の中学校における通級指導教室設置校

5. 1. 1 宮城県の中学校における通級による指導の実施状況

(1) 通級指導担当教員について

表2に各校の主たる通級指導担当教員について示した。通級指導担当教員の通級による指導を担当した年数は1年目が10名と最も多く、3年目が最長である。特別支援学校教諭の免許状を有している教員は4名で、その内の3名は特別支援学級担任の経験がある。免許状は有していないが特別支援学校や特別支援学級での指導経験がある教員は6名である。また、教員1年目で通級による指導を担当している教員は2名いる。

表2 通級指導担当教員について

通級指導担当教員	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P
通級による指導の担当年数	3	3	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
教職経験年数	42	18	34	32	32	4	38	37	26	23	20	13	9	8	1	1
現任校在籍年数	4	5	3	6	8	2	7	1	3	1	12	1	1	2	1	1
特別支援教育教員免許の有無	無し	有り	有り	有り	無し	無し	無し	無し	有り	無し	無し	無し	無し	無し	無し	無し
特別支援学級担任経験年数	0	12	7	6	4	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0
特別支援学校経験年数	0	0	0	8	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
通常の学級の担任年数	無回答	3	20	12	24	2	12	24	11	10	8	11	4	3	0	0

(2) 通級による指導を受けている生徒について

表3に通級による指導を受けている生徒について示した。表3-1より、通級による指導の対象となっている生徒はLDがおよそ半数である。なお、LDを主訴として通級による指導を受けている生徒は、今回調査を実施したすべての学校に在籍している。一方で、ADHDや自閉スペクトラム症(以下「ASD」という)等、学習上の困難だけでなく学校生活やコミュニケーションにも課題を抱え、通級指導教室につながっているケースもある。また、表3-2にあるように、その他の中には、障害が重複している生徒や対人関係に不安を抱えている生徒が含まれている。中学校では、多様な生徒の実態に応じた特別の指導が求められていることが分かる。

表3-1 通級による指導を受けている生徒について

障害種別	人数
LD	72 (48.6%)
ADHD	34 (22.9%)
ASD	25 (16.8%)
その他	17 (11.4%)
計	148

※ 障害名は教員の見立てによるものを含む

表3-2 その他の内訳

その他の内訳	人数
・重複(ADHD・LD)	3
・重複(ADHD・LD・ASD)	2
・対人関係の不安	2
・重複(アスペルガー・ADHD)	1
・知的障害	1
・詳細不明	6

(3) 特別の教育課程の編成について

16校すべてにおいて、通級による指導は教育課程の一部に替えて行われている。授業時間を利用して通級による指導を行う場合、特定の授業でのみ抜けることがないように配慮したり、抜けた授業を補ったりする必要があるが、各校では表4に示したような配慮がなされている。なお、3校では、通級による指導を教育課程に加えての実施もしており、主に放課後の時間帯を利用して行われている。

表4 通常の学級での授業に参加できないことについての配慮

① 抜き出す時間の工夫
・時数の多い教科でローテーションで実施している。
・週4時間以上の教科から1時間ずつ抜いている。
・週時数が多い教科や担任の教科など、補充がしやすい時間に実施している。
・小テストなど評価場面は通常学級での授業に参加させる。
② 授業内容を補う指導の実施
・抜く時間の授業内容を教科担任に聞き、概略を説明している。
・授業の板書をiPadで写し、ノートに書かせている。
・板書計画、プリントなどを教科担任から預かり渡している。
・授業の進捗の連絡や、使用教材の配布を行っている。
・教科によっては分からないところを補充している。
・決まった教科の時間で自立活動を行いながら教科の補充も行っている。

(4) 個別の指導計画の作成及び評価・改善について

表5に示したように、個別の指導計画の作成及び評価・改善に当たっては通級指導担当教員が中心となって行われている。個別の指導計画の作成の際には、主に特別支援教育コーディネーターや学級担任との連携がなされている。しかし、中には通級指導担当教員のみで作成しているケースもある。また、教科担任が個別の指導計画の作成に関わっているケースは1校であり、個別の指導計画の評価・改善に教科担任が関わっているケースは3校である。

表5 個別の指導計画の作成及び評価・改善について

()内は回答した学校数

① 個別の指導計画の作成には、誰が関わっているか	② 個別の指導計画の評価・改善は誰が行っているか
通級担当, 学級担任, 特支CO (6)	通級担当, 学級担任, 特支CO, 教科担任 (1)
通級担当, 学級担任, 教科担任 (1)	通級担当, 学級担任, 特支CO (5)
通級担当, 学級担任 (3)	通級担当, 学級担任, 教科担任 (2)
通級担当, 特支CO (1)	通級担当, 特支CO (3)
学級担任, 特支CO (1)	通級担当, 学級担任 (2)
通級担当のみ (3)	通級担当のみ (1)
無回答 (1)	学級担任のみ (1)
	無回答 (1)

(5) 情報交換について

生徒が通級による指導で身に付けた力を日常生活や学習場面に生かして行くためには、学級担任や教科担任などとの連携が不可欠である。各校で行われている通級による指導の効果を把握するための取組について表6に示した。学級担任との情報交換は12校、教科担任との情報交換は8校で行われている。学校によっては、特別支援教育コーディネーターや養護教諭との情報交換もなされており、多くの職員が関わって通級による指導に取り組んでいることが分かる。情報交換の頻度については、ほぼ毎日、毎時間行われている学校がある一方、月や学期に1回程度の学校もあり、開きが見られる。情報交換の方法については、口頭で行っているケースが最も多い。

また、保護者や小学校との情報交換の実態について表7に示した。保護者との連携は、教育相談の機会を設けたり、連絡帳などを活用したりすることによって、きめ細かく行われている。小学校との情報交換についても、必要に応じて情報交換が行われていることが分かる。特に、入学前に児童の様子を参観している学校が5校あり、丁寧に指導の継続が図られていることが分かる。

表6 通級による指導の効果を把握するための取組について

() 内は回答した学校数

連携の対象	情報交換の頻度	情報交換の方法
学級担任, 教科担任, 特支CO, 養護教諭 (1)	ほぼ毎日, 毎時間 (4)	空き時間の口頭による伝達 (15)
学級担任, 教科担任, 特支CO (1)	週に1回程度 (4)	サーバー上の様式に入力 (3)
学級担任, 教科担任 (4)	月に2回程度 (1)	チェックシート等を活用 (3)
学級担任, 特支CO (2)	月に1回程度 (1)	授業参観 (2)
教科担任, 特支CO (1)	学期に1回程度 (3)	無回答 (1)
学級担任のみ (4)	無回答 (3)	
教科担任のみ (1)		
特支COのみ (1)		
無回答 (1)		

表7 保護者や小学校との情報交換について

() 内は回答した学校数

① 保護者との情報交換	② 小学校との情報交換
教育相談の機会を設ける (13)	入学後の情報交換 (6)
連絡帳や学習の記録などを活用する (8)	入学前の引継ぎ (5)
	入学前の参観 (5)
	特別支援教育コーディネーターによる情報交換 (2)
	管理職による情報交換 (1)

5. 1. 2 宮城県の中学校における通級による指導の課題

宮城県の通級指導担当教員が抱えている課題について、表8にまとめた。通級による指導の実施状況を踏まえ、以下の2点が大きな課題であると捉えた。

表8 通級指導担当教員が抱えている課題について

() 内は回答した学校数

① 通級による指導の授業づくりについて [29]	③ 個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成について [16]
自立活動の具体的な指導内容 (11)	個別の教育支援計画の作成や活用の仕方 (9)
具体的な教材 (6)	個別の指導計画の作成や活用の仕方 (7)
実態把握の方法 (5)	
通級指導教室の環境づくり (4)	④ 通級指導教室の運営について [10]
1単位時間の授業構成 (3)	入級・退級の判断の仕方 (6)
	通級指導教室の年間スケジュール (3)
	新設のノウハウが無いこと (1)
② 連携について [26]	⑤ その他
通級に関する校内体制 (10)	児童生徒や保護者の通級に対する抵抗感 (6)
校内での情報交換の時間の確保 (5)	通級以外に授業を受け持っていることによる多忙感 (2)
通級のために抜けた授業の補い方 (4)	定期試験の配慮の仕方 (2)
保護者との連携の在り方 (3)	
学校間連携の在り方 (2)	
通級指導担当が一人であることへの不安 (2)	

(1) 通級指導担当教員の専門性の確保

文部科学省「障害に応じた通級による指導の手引」³⁾では、通級指導担当教員は「専門的な知識、技能を有するとともに、個々の児童生徒の障害や特性等を的確に把握し、それに応じた指導を行える力量が必要」であり、配置するに当たっては「適任の者を充てることが大切」とされている。しかし、表2で示したように、通級指導担当教員は必ずしも特別支援教育の専門性や経験を有しているとは限らない現状にある。その中で通級指導担当教員は、「通級による指導の授業づくり」や「個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成」に課題を感じている。通級指導担当教員が障害に応じた特別の指導を実践するための専門性をいかに確保するかが課題である。なお、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育担当者に求められる専門性について、国立特別支援教育総合研究所の報告⁴⁾では、「障害のある子どもの指導に関する専門性」と「関係者との連携に関する専門性」に整理して示されている(表9)。

表9 特別支援教育担当者に求められる専門性

障害のある子どもの指導に関する専門性	関係者との連携に関する専門性
① 障害の特性の理解と指導	① 通常の学級の担任教員との連携
② 子どもの実態把握とアセスメント	② 特別支援教育コーディネーターとの連携
③ 個別の指導計画の作成	③ 管理職への報告、連絡、相談
④ 学級づくり・授業づくり	④ 校外の関係機関との連携
	⑤ 特別支援学校教員、特別支援学級、 通級による指導担当者の専門性と連携

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所「インクルーシブ教育システムにおける教育の専門性と研修カリキュラムの開発に関する研究 研究成果報告書」より作成

(2) 校内連携の推進

校内連携については、各校で様々な工夫を行い実施されているが、学校によって実態の差がある。学級担任や教科担任との情報交換は、主に空き時間に口頭で行われているが、通級指導担当教員はその時間の確保に課題を感じている。通級による指導を受けている生徒の多くが学習上の困難を抱えていることを踏まえると、学級担任や教科担任との連携についてはより一層の充実が求められる。先行研究においても、「教科担任制や部活動等で連携が必要な教員の範囲が小学校に比べて格段に拡大する上に、個々の教員の多忙さもあって教員間の情報共有の機会が取りづらく、連携が困難である」²⁾との指摘がある。

しかし、中学校における通級による指導の充実に向けて、教科担任制は強みでもあると考える。複数の教科担任が実態把握を行うことにより、生徒の実態を多面的に捉えることが可能になるからである。また、生徒が身に付けた力を学習場面や日常生活に生かしていく上では、教科担任の支援や声掛けが有効である。通級指導担当教員が特別支援教育コーディネーターと連携しながら、特別支援教育に関する校内連携を推進していくことが重要である。

5. 2 「通級指導教室サポートパック」の作成

「通級指導教室サポートパック」は、初めて通級による指導の担当となった教員や通級による指導に不安を抱えている教員を主な対象とし、自立活動の授業づくりや校内連携の推進を含めた通級指導教室の運営をサポートすることを通して、生徒が主体的に困難の改善・克服に取り組み、身に付けた力を日常生活や学習場面に生かしていくことを目指すものとする。「通級指導教室サポートパック」の内容項目は表10のとおりである。

表10 「通級指導教室サポートパック」の内容項目

1 知識・概論編	3 実践編	4 様式・資料集
1 特別支援教育	「通級による指導モデルケース」	「各種様式」
2 通級による指導の制度	1 モデルケースの見方	特別な教育的支援を必要とする児童生徒のチェックリスト
3 自立活動の指導	2 情報収集シート	情報収集シート
4 教科の内容の取扱い	3 自立活動の「個別の指導計画」作成のための流れ図	自立活動の「個別の指導計画」作成のための流れ図
5 思春期を迎えた生徒への指導	4 自立活動の「個別の指導計画」	自立活動の「個別の指導計画」
2 運営編	5 授業展開例	学習振り返りシート
1 年間活用モデル・使い方	6 学習振り返りシート	指導の記録シート
2 通級による指導開始まで	7 指導の記録シート	保護者連絡シート
3 入級の判断	8 保護者連携シート	個別の教育支援計画
4 教室環境の整備	9 自立活動の「個別の指導計画」の評価・改善	「参考資料」
5 校内連携・保護者連携	10 個別の教育支援計画	学習指導要領における自立活動の内容
6 小中高連携	「自立活動指導例」	合理的配慮3観点11項目の表
	1 計算に困難を抱えている生徒	保護者向けリーフレット
	2 図形の問題やグラフの読み取りが苦手な生徒	
	3 感情のコントロールが苦手、トラブルをよく起こす生徒	5 校内研修編
	4 人前で話すことが苦手、欠席が増えてきている生徒	使い方
	5 場の空気が読めず、対人関係に困難がある生徒	通級による指導の理解と連携のための研修スライド
		教員向けリーフレット

5. 2. 1 「知識・概論編」の構成と内容

「知識・概論編」は、通級による指導を行うに当たって必要となる知識やその法的根拠等についてまとめたものとして作成した。

(1) 特別支援教育

「特別支援教育」(図1)では、「共生社会」「インクルーシブ教育システム」「連続性のある多様な学びの場」「個別の教育的ニーズ」「合理的配慮」をキーワードに、特別支援教育の考え方や重要性についてまとめた。なお、過年度の専門研究では、児童生徒の特性理解や通常の学級での合理的配慮の在り方についてまとめられており、それらとの関連についても示した。

(2) 通級による指導の制度

「通級による指導の制度」では、「障害に応じた特別の指導」「自立活動に相当する指導」「特別の教育課程」「通級による指導の対象」「通級による指導の実施時間」をキーワードに、通級による指導の制度についてまとめた。

(3) 自立活動の指導

「自立活動の指導」では、「自立活動の内容6区分27項目」「オーダーメイドの指導」「生徒の主体的な学び」「自立活動における学習の評価」をキーワードに、通級による指導で行う自立活動の指導についてまとめた。特にこの項目は、特別支援教育の経験の少ない教員にとっては難しさを感じる部分である。「オーダーメイドの指導」というキーワードを用い、自立活動の意義や自立活動の基本的な指導内容が伝わるように留意した。

(4) 教科の内容の取扱い

「教科の内容の取扱い」(図2)では、「各教科の内容を取り扱いながら」「単なる教科の補充指導が行えるとの誤解」「学び方を学ぶ」をキーワードに、教科の内容の正しい取り扱い方について示した。「学び方を学ぶ」というキーワードを用い、自己理解を促しながら自分なりの学習方法を習得させていくことの重要性が伝わるように留意した。

(5) 思春期を迎えた生徒への指導

「思春期を迎えた生徒への指導」では、「思春期の発達課題」「自己理解を深める」「自己肯定感を高める」「将来的な自立・就労に備える」「周囲への理解」をキーワードに、思春期を迎えた生徒に通級による指導を行っていく上での留意点についてまとめた。また、周囲の生徒にも理解を促すことの重要性や通級指導担当教員のやりがいについても触れることとした。

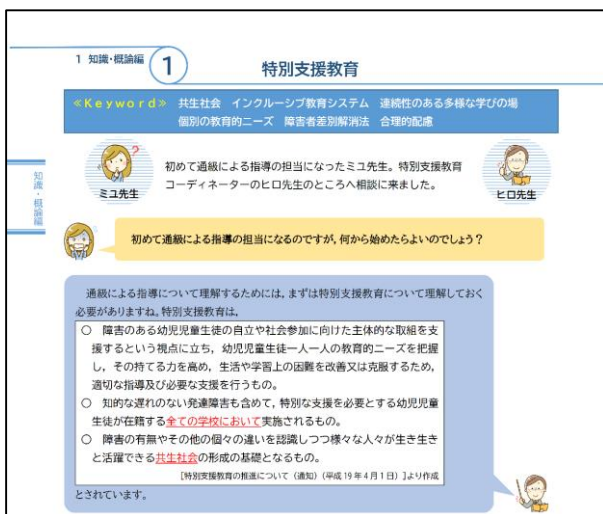


図1 「知識・概論編」における「特別支援教育」の一部

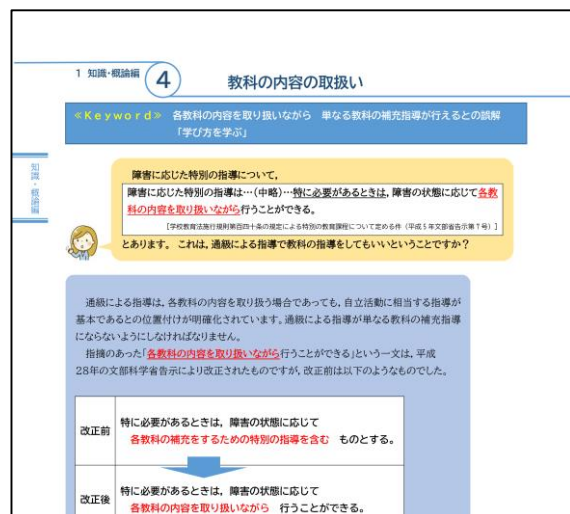


図2 「知識・概論編」における「教科の内容の取扱い」の一部

5. 2. 2 「運営編」の構成と内容

「運営編」は、1年間の見通しを持った通級指導教室の運営や各種連携の在り方についてまとめたものとして作成した。

(1) 年間活用モデル・使い方

「年間活用モデル・使い方」(図3)では、通級指導担当教員が1年間の流れを把握するため、通級による指導に関わる仕事内容を月ごとに示した。その時々で必要となる様式やサポートパックの内容を示すことで、円滑に仕事を進められるようにした。

(2) 通級による指導開始まで

「通級による指導開始まで」では、新年度から通級指導教室を開始するまでの主な流れを示した。保護者への周知や校内支援委員会での検討事項などについて記載した。

(3) 入級の判断

「入級の判断」では、生徒に対して通級による指導を実施するかどうかの判断の1つの目安として「特別な教育的支援を必要とする児童生徒のチェックリスト」(宮城県教育委員会)を活用することを提案した。医学的な診断の有無にとらわれず、生徒や保護者のニーズも大切に、総合的に判断することの必要性についても示した。

(4) 教室環境の整備

「教室環境の整備」では、思春期を迎えた生徒の心情への配慮や障害特性に応じた工夫など、教室環境を整備する際の留意点について示した。

(5) 校内連携・保護者連携

「校内連携・保護者連携」(図4)では、通級指導担当教員を中心とする、教科担任制の強みを生かした校内連携の在り方を示した。各教員の主な役割について記載し、学校全体で通級指導教室に通う生徒を支援していくことができるようにした。また、通級指導教室で行われている授業を教科担任が実際に参観することや、逆に通級指導担当教員が対象生徒の在籍学級の授業を参観することの重要性についても触れ、通級指導教室での生徒の学びは学校全体で支えるものであることを示した。

保護者連携については、教育相談の際の配慮事項や学校と家庭間の関係づくりの重要性について示した。通級指導教室での指導内容が通常の学級でどう生かされ、指導の効果として発揮されたかを伝えるための「保護者連絡シート」を提案した。

(6) 小中高連携

「小中高連携」では、支援を継続することの重要性とその方法について示した。個別の教育支援計画や個別の指導計画の引継ぎだけでなく、学校間で相互の通級による指導の授業参観を提案した。

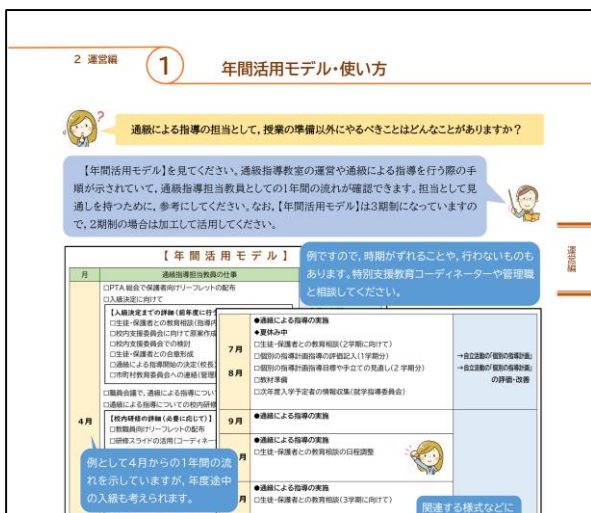


図3 「運営編」における「年間活用モデル・使い方」の一部

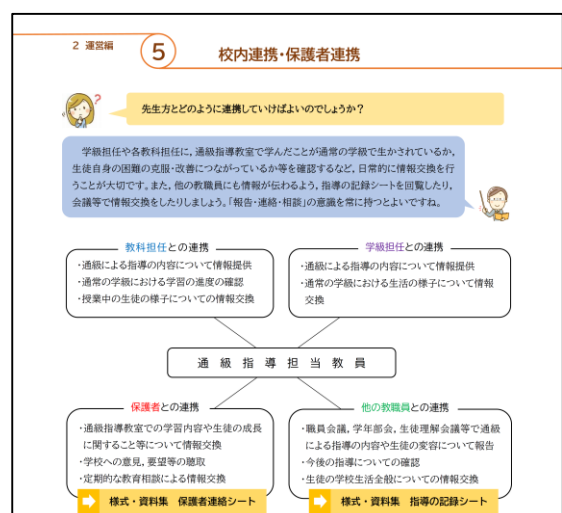


図4 「運営編」における「校内連携・保護者連携」の一部

5. 2. 3 「実践編」の構成と内容

「実践編」は、通級指導担当教員が自立活動の指導を実践していくに当たって参考となる事例を示すものとして作成した。

(1) 通級による指導モデルケース

ここでは、読み書きに困難を抱えている生徒を例に、通級による指導に関する具体的なイメージを持つことができるよう、生徒に関する情報収集から個別の指導計画の評価・改善までの一連の流れを示した。

① モデルケースの見方

「モデルケースの見方」では、「指導前」「実際の指導」「指導後」の3段階に分けて、生徒に関する情報収集から個別の指導計画の評価・改善までの一連の流れをまとめて見るように示した。

② 情報収集シート

「情報収集シート」の活用を通して、通級指導担当教員や学級担任だけでなく、教科担任や部活動顧問等も関わり多面的に情報を収集することや、できないことだけでなくできることにも目を向けた情報収集を提案した。

③ 自立活動の「個別の指導計画」作成のための流れ図

「自立活動の『個別の指導計画』作成のための流れ図」(図5)では、根拠に基づき指導内容を導くまでの流れを示した。障害名のみによらない実態把握を行うこと、課題の背景要因や生徒の強みに目を向けながら中心的な課題を設定すること、自立活動の内容6区分27項目を相互に関連付けながら具体的な指導内容を設定することの重要性について述べた。また、生徒が身に付けた力を日常生活や学習場面に生かしていくことができるよう、通常の学級において学級担任や教科担任などが行う具体的な配慮事項を検討することを提案した。

④ 自立活動の「個別の指導計画」

「自立活動の『個別の指導計画』」の様式は、年間指導目標を基に学期ごとの指導目標を立てることや、通級指導教室だけでなく通常の学級での指導の手立てや評価についても記述することを提案した。

⑤ 授業展開例

「授業展開例」では、自立活動の指導の具体的なイメージを持つことができるよう、生徒の障害特性に応じた指導内容を、通級指導担当教員と生徒とのやり取りを交えて示した。生徒の実態を踏まえた自立活動の指導内容を考える上でのポイントや授業を展開していく上での留意事項を示した。

⑥ 学習振り返りシート

「学習振り返りシート」は、生徒の主体的な取組を促すための方法の1つとして提案するものである。通級による指導の授業の終わりに生徒が記入し、生徒自身がその日の学習内容を振り返り、課題への取組や達成度などの自己理解を深めることをねらいとした。

⑦ 指導の記録シート

「指導の記録シート」(図6)は、校内における情報共有ツールであり、校内連携の推進のための方法の1つとして提案するものである。指導内容の記録だけでなく、通級指導担当教員から教科担任へ、授業中に配慮してほしい点などを記載したり、学級担任や教科担任が普段の授業における生徒の様子などを記載したりすることで、生徒が身に付けた力を日常生活や学習場面に生かしていけるよう、学校全体で支援していくことをねらいとした。

⑧ 保護者連絡シート

「保護者連絡シート」は、通級指導教室と家庭間の情報共有ツールであり、保護者連携のための方法の1つとして提案するものである。通級指導教室での取り組みの様子だけでなく、生徒の成長や家庭で取り組んでほしいことなどについても記入できるようにした。

⑨ 自立活動の「個別の指導計画」の評価・改善

通級による指導は教員の見立てに基づいた指導である。そこで、「自立活動の『個別の指導計画』の評価・改善」では、P D C Aサイクルに基づいて指導目標や指導の手立てが適切だったかを振り返ることの重要性を示した。

⑩ 個別の教育支援計画

新学習指導要領において、通級による指導を受ける生徒については、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成することとなった。そこで、「個別の教育支援計画」についてもモデルケースの生徒を例に示した。

3 実践編 自立活動指導例
③ 自立活動の「個別の指導計画」作成のための流れ図
 自立活動の「個別の指導計画」ってどのように作成すればいいのでしょうか？

【流れ図記入の手順】

- ① 収集した情報の整理 その1
- ② 指導すべき課題の抽出と指導原因の検討
- ③ 生徒の強みや長所の抽出
- ④ 中心的な課題の設定
- ⑤ 年間指導目標の設定
- ⑥ 指導目標の達成のために必要な項目の選定
- ⑦ 具体的な指導内容の設定
- ⑧ 通常の学級における配慮事項の検討

自立活動の「個別の指導計画」作成のために、「流れ図」を使ってみましょう。流れ図とは、情報収集から指導内容を決めるまで流れを示したもので、個別の指導計画の根拠となるものです。一つの例として左のような手順を紹介し、これから、通級マリの個別の指導計画作成のための流れ図を詳しく説明しますので、参考にしてください。

①収集した情報の整理 その1 ～⑤中心的な課題の設定

まず、「情報収集シート」を使って先生方から集めた生徒の情報を整理します。①では、生徒の得意なことできないことを自立活動の区分に即して整理します。6区分に分けているのは障害の程度で特定の指導内容に偏ることがないよう、生徒の全体像を捉えて整理するためです。どの区分にも属さない情報は、その他に記入します。

① 収集した情報の整理 その1 (6区分の区分を越して)

区分	1 健康の保持	2 心身の安定	3 人間関係の構築	4 環境の理解	5 身体活動	6 2次コミュニケーション
区分の説明	日常生活に必要な身体機能を維持し、健康を確保すること。	学習活動や日常生活に集中し、集中力を高めること。	周囲の人と良好な関係を築き、協力し合うこと。	学習活動や日常生活に必要な環境を理解し、適切に対応すること。	身体活動を促進し、健康を維持すること。	コミュニケーション能力を高めること。
得意なこと	「運動が好きで、毎日運動している。」					
できないこと						

図5 「実践編・通級による指導モデルケース」における「自立活動の『個別の指導計画』作成のための流れ図」の一部

3 実践編 自立活動指導例
⑦ 指導の記録シート

通級指導教室 指導の記録シート(2週ごと) 6月28日(金)

年	毎週返覧する場合は、加工してお使いください。	校長	教頭	教務	特文C
1	1	通級	マリ		

1. 通級指導教室の指導内容の記録

年月日、校時	指導内容	生徒の学習の様子
6/18(木) 3校時	学習や生活で困っていることについて話し合い、今後の通級での学習を考えた。	自分が困っていることに向き合い、これから改善に向けて頑張っていくという意識が感じられた。
6/24(水) 4校時	-漢字の仲間分け -短文作り	漢字の学習に意欲的に取り組み、指導案に沿った目標を前向きに「前」を見えるために、「人が言ったら嫌い」と比較話し合いを考えた。

2. 通級指導担当教員から各教科担任へ、授業中に配慮してほしい点など

- ・小学4年生程度の漢字の学習を行っています。教科書等で漢字が読めないときには、読み方を教えて振り仮名を添わせてください。ノートに授業の振り返り等で文章を書くときに、平仮名で書くことが多いと思いますが、漢字で書くように指導せず、文を書いたことを認めてください。ノートの漢字の間違い等は、通級の生徒と一緒に訂正します。徐々に漢字を使って文章を書くように指導していきます。

3. 学級担任や各教科担任から、普段の授業における生徒の様子など

教科名	授業中に気付いたこと(改善を要する点だけでなく、良い点や成長も含めて)	印
国語	読めない漢字が多く、教科書の内容が理解できていないように感じる。しかし、板書をしっかりとノートに写し、勉強しようという意欲が見られる。	
数学	計算の仕方を覚えるまで自分で問題を解くことができた。文章問題は、クラス全体でどんな問題かを確認することで立式できた。	

※ 別の友達と協力して課題に取り組んでいる。実験結果の整理はできるが、理由を書く

図6 「実践編・通級による指導モデルケース」における「指導の記録シート」の一部

(2) 「自立活動指導例」について

ここでは、「計算に困難を抱えている生徒」「図形の問題やグラフの読み取りが苦手な生徒」「感情のコントロールが苦手な生徒、トラブルをよく起こす生徒(図7)」「人前で話すことが苦手な生徒、欠席が増えてきている生徒」「場の空気が読めず、対人関係に困難がある生徒」の5人の生徒を例に、各生徒について3つずつ指導例を示した。生徒の実態から指導内容を導くまでの過程を示しながら、生徒の障害特性に応じた自立活動の指導の例を示した。

3 実践編 自立活動指導例
③ 感情のコントロールが苦手な、トラブルをよく起こす生徒

▶生徒の実態

中学2年生男子生徒マリアさんは、進級にあたって友達と離れられ寂しい気持ちになり、バレーボール部所属しているが、練習がグループで進んでいるのを自分のことを監視していると感じ、練習に飽きることがあった。また、教室でもちょっぴりしたことでも感情的になり、暴れることもあった。その態度で進級してからは、月日がたつたぶんよくなるだろうと期待していたが、同じ部所属のままでは進級できない。その後の進級は自分から進級を希望するつもりで、進級したいという気持ちで進級したい。進級したいという気持ちで進級したい。進級したいという気持ちで進級したい。

▶指導目標と具体的な指導内容

・こみ上げた怒りをコントロールする。具体的な方法を身に付ける。(健・心・人)
 ・進級したいという気持ちで進級したいように、適切な状況を判断できるようにする。(心・人・コ)

○達成された項目

項目	達成状況
(1) 進級したいという気持ちで進級したいという気持ちで進級したい。	進級したいという気持ちで進級したいという気持ちで進級したい。
(2) 進級したいという気持ちで進級したいという気持ちで進級したい。	進級したいという気持ちで進級したいという気持ちで進級したい。
(3) 進級したいという気持ちで進級したいという気持ちで進級したい。	進級したいという気持ちで進級したいという気持ちで進級したい。
(4) 進級したいという気持ちで進級したいという気持ちで進級したい。	進級したいという気持ちで進級したいという気持ちで進級したい。
(5) 進級したいという気持ちで進級したいという気持ちで進級したい。	進級したいという気持ちで進級したいという気持ちで進級したい。

具体的な指導内容 (表2)

・感情的な行動を前に挙げ、過去に自分と同じようなことをしたことはないか、振り返る時間を持つ。
 ・怒りを感じる場面を記録シートにまとめ、その中で、自己理解を図る。
 →指導例3、1(p5)

図7 「実践編・自立活動指導例」における「感情のコントロールが苦手な、トラブルをよく起こす生徒」の一部

3.1 場面の振り返りと自己理解

▶指導に当たって

活動1は、課題の指導に入る前に課題から生徒のよいところを褒める場面。自己肯定感に配慮している。活動2は、活動3は、最近のトラブルの場面を振り返り、イライラ記録ノートを作る。自分自身を客観的に見て振り返る場面を知り、この後の振り返りを感じたときの対処方法の学びに繋げる。対処方法、事実と思ひ込みの整理については、別の指導例で提示する。

▶本時のねらい

これまでの感情的な行動を振り返り、怒りを感じる場面をまとめたリ、イラストにしたりすることで、客観的に自分自身を捉えなおすようにする。(健・心・人)

▶指導過程 (展開)

段階	活動	学習内容	指導上の留意点
展開	活動1		・生徒のよいところを褒めるところからスタートし、徐々に課題に。最近の出来事を振り返るための対話的な場面に移行するようにする。 ・生徒の面に配慮し、指導の強度を調節する。
10分	活動2	先週のバレーボールの大会を振り返って、良かったところ、失敗したところを振り返る。	・生徒のよいところを褒めるところからスタートし、徐々に課題に。最近の出来事を振り返るための対話的な場面に移行するようにする。 ・生徒の面に配慮し、指導の強度を調節する。
10分	活動3	昨日は、急に先生から言われてしまった問題が分かんなくて……嫌な、恥ずかしいなって思ってしまったけれど、教室がわがわがしてにやにやられている気がしたんだよね。先生は前に挨拶したら、帰られてしまったんだ。急に大声を出したから、相手はとも思っていたけれど……	・生徒のよいところを褒めるところからスタートし、徐々に課題に。最近の出来事を振り返るための対話的な場面に移行するようにする。 ・生徒の面に配慮し、指導の強度を調節する。
20分	活動4	あんなことないですよ。努力しないで頑張るってできません。毎日練習を頑張っていたからですよ。素晴らしいと思います。	・生徒のよいところを褒めるところからスタートし、徐々に課題に。最近の出来事を振り返るための対話的な場面に移行するようにする。 ・生徒の面に配慮し、指導の強度を調節する。

5. 2. 4 「様式・資料集」の構成と内容

「様式・資料集」では、通級による指導を行う上で必要となる各様式や通級指導教室の運営をサポートする資料をまとめた。各様式の記入例は「通級による指導モデルケース」で示している。「学習指導要領における自立活動の内容」は、特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編に記載されている自立活動の内容や他の項目との関連を表にまとめたものであり、個別の指導計画の作成の際の参考となるものである。

5. 2. 5 「校内研修編」の作成と活用について

通級による指導の充実のためには、通級指導担当教員だけでなく全教職員の連携のもと指導を行っていくことが重要である。そこで「校内研修編」では、全教職員を対象とした、通級による指導についての理解を深め、校内連携の推進を図るための「通級による指導の理解と連携のための研修スライド」(以下「研修スライド」)(図8)を作成した。「研修スライド」は新たに通級指導教室を開設する学校を主な対象とし、校内研修を通して全教職員で通級による指導に取り組むために必要な知識について得られるようなものとした。通級による指導の制度や内容だけでなく、校内連携の重要性や各立場での役割について伝えるとともに、通常の学級における対象生徒への指導や配慮についても触れることで、生徒が身に付けた力を日常生活や学習場面に生かせるよう、校内連携の推進を目指す。

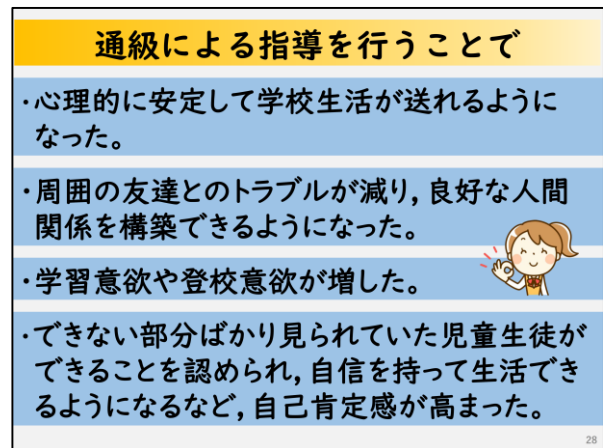
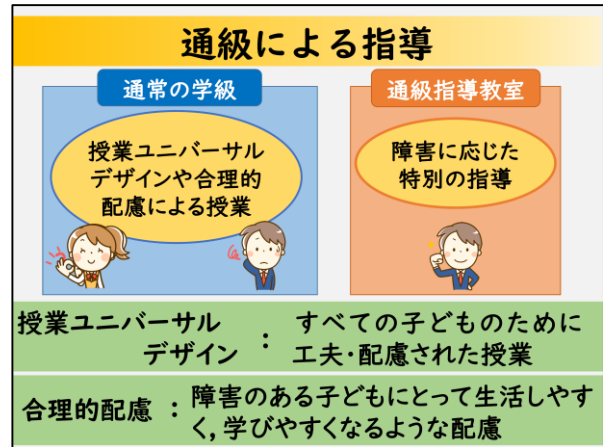
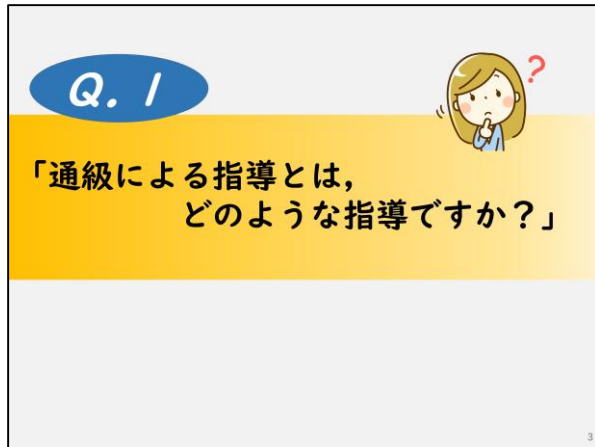


図8 「校内研修編」における「研修スライド」の一部

6 研究成果物の内容の検証

6. 1 検証の概要

「通級指導教室サポートパック」の内容や構成を検証するため、研究員所属校と研究協力校において調査を行った(表11)。

表 11 検証の概要

検証	実施日	学校名	内容	対象
1	令和元年 10月21日	美里町立不動堂中学校	「研修スライド」の実施及び 内容についてのアンケート調査	研究員所属校の教員12名
2	令和元年 10月28日	名取市立みどり台中学校	「通級指導教室サポートパック」の 内容や構成についての聞き取り調査	研究協力校の通級指導担当教員
	令和元年 11月12日		「自立活動指導例」を参考にした 授業実践についての聞き取り調査	研究協力校の通級指導担当教員 通級指導対象生徒

6. 2 「研修スライド」に関する検証

通級による指導を実施していない研究員所属校において、「研修スライド」による校内研修を実施した(表11検証1)。研修前の事前調査では、先行研究で指摘されていたような、通級による指導について一部誤解している記述があった。スライドの仕立てや研修を通しての理解度について、4段階で評価(最大値は4.00)をしてもらったところ図9のような結果となった。「教科の指導を行うものと思っていたが、そうではなく生徒の自立活動を指導することが分かった」「通級による指導の標準時数について初めて知った」等の声からも通級による指導についての理解が進んだことが分かる。また、「このような研修が広まり理解が進めば、中学校での通級による指導の実施が現実的になる」という、通級による指導の導入に向けて前向きな声も聞かれた。一方で、「自分の役割について理解することができたか」という項目が他と比べて低い値となった。通級による指導の制度についての理解を促すだけでなく、各立場での役割をより明確に伝えていく必要があることが明らかになった。

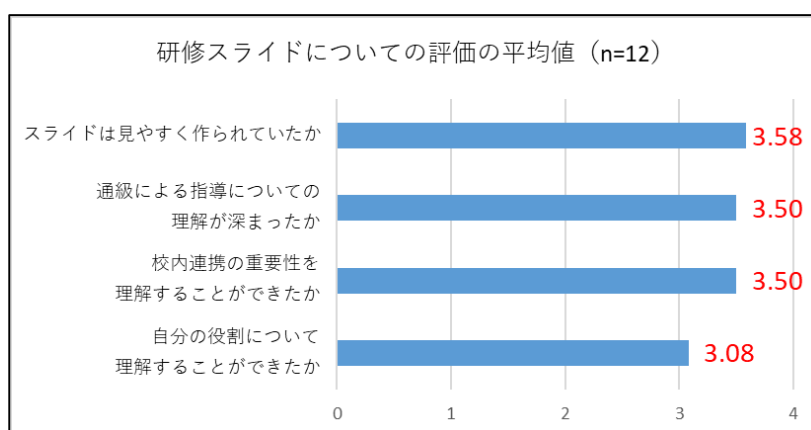


図9 「校内研修スライド」についての評価

6. 3 「通級指導教室サポートパック」に関する検証

通級による指導を実施している研究協力校において、「通級指導教室サポートパック」の内容についての聞き取り調査を行った(表11検証2)。

「知識・概論編」については、「制度の概説としてよくまとめられている」との評価であった。よりよい内容としていくために、「通級指導担当教員がやる気になるようなメッセージが込められているとよい」という意見があった。改善に向けて、通級による指導を行うに当たって不安を抱えている通級指導担当教員が、通級による指導にやりがいを感じることができるよう内容を盛り込むことが重要であると考えられる。

「運営編」については、「『年間活用モデル』は1年間の流れを評価するのに役立つ」との評価であった。「通級による指導開始までの流れ」については、様々な入級のきっかけから指導開始までの流れについて具体的に記していくことが重要であると考えられる。

「実践編」については、「通級による指導モデルケース」で示した各様式の記入例について「現場にとって参考となる内容となっている」との評価であった。また、「自立活動指導例」の実践を通して、生徒から「このやり方ならできるかも」という声が聞かれたことは1つの成果である。生徒の特性に応じた「学び方を学ぶ」ための指導が実践できたと捉えることができる。

「様式・資料集」については、「『学習指導要領における自立活動の内容』は分かりやすくまとめられている」との評価であった。より具体的な指導や配慮の例を示していくことが重要であることが分かる。

全体を通して、「通級指導教室サポートパック」作成のねらいである、自立活動の授業づくりや校内連携の推進を含めた通級指導教室の運営をサポートすることを通して、生徒が主体的に困難の改善・克服に取り組み、身に付けた力を日常生活や学習場面に生かしていくことを目指すことができる内容になっているとの評価を得ることができた。

7 研究のまとめ

7.1 研究の成果

- (1) 調査研究を基に、宮城県の中学校における通級による指導の現状や課題について整理することができた。
- (2) 中学校における通級による指導を充実させていくために必要な知識について、「知識・概論編」にまとめることができた。
- (3) 「年間活用モデル」など、通級指導教室を運営していくために必要となる情報を「運営編」にまとめることができた。
- (4) 中学校における自立活動の指導例を「実践編」で示すことができた。「通級による指導モデルケース」においては、学級担任や教科担任が参画することの重要性について示すことができた。
- (5) 通級指導教室を運営していく上で必要となる様式例や資料を「様式・資料集」で提示することができた。
- (6) 通級による指導についての理解を深め校内連携の推進を図るための「研修スライド」を作成することができた。
- (7) 研究員所属校や研究協力校での検証を通して、「通級指導教室サポートパック」の内容を現場のニーズにより応えるものに改善することができた。

7.2 今後の課題

- (1) 「通級指導教室サポートパック」で示した自立活動指導例が、生徒にとって効果的なものであり、身に付けた力を日常生活や学習場面に生かすことができているかどうかは、複数の教員で長期的な視点で検証していく必要がある。
- (2) 「通級指導教室サポートパック」により、通級指導担当教員が生徒の実態把握を根拠とした自立活動の指導をできるようになったか、また、校内連携の推進が図られたかについては、各中学校での実践を通して検証していく必要がある。
- (3) 本研究で示した生徒一人一人の特性に応じた指導の考え方や手立ては、通級による指導を受けていない通常の学級に在籍している生徒への指導にも活用できるものである。通級による指導だけでなく、個に応じた指導の充実という視点でも「通級指導教室サポートパック」が広く活用されるよう、普及を図っていくことが重要である。
- (4) 本研究は中学校における通級による指導を対象としたが、今後は高等学校における通級による指導や、小中高連携の充実に向けて研究を進めていく必要があると考える。高等学校においては教科担任制など中学校との共通点もあり、今回の研究と関連する部分も多い一方、単位認定や就職を見据えた指導など高等学校特有の課題があると予想される。

主な参考文献

- 1) 佐々木朋広, 武田篤. LD等を対象とした中学校通級指導教室の現状と課題 ～中学校通級指導教室を担当する教員へのインタビュー調査から～. 秋田大学教育文化学部教育実践研究紀要第34号. 2012, p. 81-91
- 2) 池内明, 花熊暁. 中学校の通級指導教室の現状と課題～全国の動向の分析と愛媛県の実態把握調査から～. 愛媛大学教育実践総合センター紀要第33号. 2015, p79-90
- 3) 文部科学省. 改訂第3版 障害に応じた通級による指導の手引き 解説とQ&A. 2018, p75
- 4) 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所. インクルーシブ教育システムにおける教育の専門性と研修カリキュラムの開発に関する研究 研究成果報告書. 2013, p72-80

研究協力校

美里町立不動堂中学校

名取市立みどり台中学校

主体的に困難の改善・克服に取り組み、
身に付けた力を日常生活や学習場面に生かそうとする生徒

中学校における通級による指導の充実を目指して
— 「通級指導教室サポートパック」の作成を通して —

研究の内容と方法

研究成果物の検証

研究協力校において、「通級指導教室サポートパック」に関する聞き取り調査を行い、「通級指導教室サポートパック」の内容や構成について検証を行う。

「通級指導教室サポートパック」の作成

【知識・概論編】

- ・特別支援教育
- ・通級による指導の制度
- ・自立活動の指導
- ・教科の内容の取扱い
- ・思春期を迎えた生徒への指導

【実践編】

- 通級による指導モデルケース
- ・情報収集シート
- ・自立活動の『個別の指導計画』作成のための流れ図
- ・自立活動の『個別の指導計画』
- ・授業展開例・学習振り返りシート
- ・指導の記録シート・保護者連携シート
- ・自立活動の『個別の指導計画』の評価・改善
- ・個別の教育支援計画
- 自立活動指導例
- ・5人の生徒 × 3パターンの指導例

【運営編】

- ・年間活用モデル
- ・通級による指導の開始まで
- ・入級の判断
- ・教室環境の整備
- ・校内連携・保護者連携
- ・小中高連携

【校内研修編】

- ・研修スライド 等

【様式・資料集】

- ・各種様式 等

調査研究

- ・本県中学校における通級による指導の実施状況に関する調査
- ・本県中学校における通級による指導の課題の考察

研究目標

中学校における、生徒の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服することを目指した通級による指導の在り方について探り、「通級指導教室サポートパック」としてまとめる。さらに、その活用を提案することで、中学校における通級による指導の充実を目指す。

現状・課題

特別支援教育の動向

- ・インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進
- ・「宮城県特別支援教育将来構想」の策定
- ・学習指導要領の改訂に伴う、特別支援教育の充実
- ・平成30年度より高等学校で通級が制度化

教育現場の現状

- ・特別な支援を要する児童生徒の増加
- ・通級による指導のニーズの高まり
- ・中学校での設置校の少なさ
- ・全教職員による配慮や支援の必要性

中学校における通級の課題

- ・思春期特有の生徒の心理的抵抗感
- ・教科担任制による校内連携の難しさ
- ・単なる教科の補充指導
- ・自立活動の内容の理解不足